

各常任委員会報告

総務文教

条例3件、議案2件、陳情2件について審査を行い、条例及び議案と陳情1件については、全会致で可決、継続審査となつて陳情1件は全会致で再度継続審査としました。

【条例】

● 奥出雲町職員の職名の改廃に伴う所要の改正で職名扱いを給与表へ改正するものです。

● 庁内事務用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うための基金300万円を設置するものです。

● 就学前児童を持つ保護者負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため第2子以上の保育料を1/2にするものです。

【議案】

● 審議会より答申された「奥出雲町総合計画」であり、基本構想を柱にして基本計画が策定されている。

● 辺地債計画による平成27年度までの総合整備計画です。

画です。

【陳情】

● 鳥上地区における幼児の保育教育の充実と環境整備を要望するものです。

● 継続審査となつている「二庁舎体制の堅持等に関する要望書」は庁舎検討委員会で審議中であり再度継続審査としました。

【現地視察】

- ① 横田幼児園建設予定地
- ② 八川幼児園建設予定地
- ③ 仁多中学校

福祉厚生

条例6議案について審査を行い、全議案出席議員全員一致により可決しました。

【条例】

● 手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードの普及を図るため、手数料を無料とする期間を平成26年3月31日まで延長するものです。

産業建設

4議案、陳情3件、請願1件について審査を行い、いずれも全会一致で可決しました。

【指定管理】

● 船通山宿泊施設の指定管理者を、株式会社奥出雲振興に引き続き指定するもので、指定期間は平成23年4月1日から、平成26年3月31日迄の3年間とするものです。

【認定】

- 町道17路線認定
- 町道9路線変更
- 町道4路線廃止

いずれも尾原ダム関連工事に伴う町道の新規認定及び、路線変更や、尾原ダム建設に伴い管理不能となった町道の廃止

【要望】

● 商工業振興事業に係る補助金要望書

【陳情】

● 路線バスの運行路線の開設に関する陳情書

● 町道代奥線の改良整備拡幅の陳情書。

【請願】

● 一級町道高尾線の道路改良の早期実現を求める請願書。

【現地視察】

- ① 路線バス運行路線の原自治会・稲原自治会の運行路線
- ② 町道代奥線の改良整備拡幅場所地
- ③ 一級町道高尾線(下高尾・上高尾・尾白地内道)

● 小集落改良住宅の設置及び管理条例の一部改正

県警との協定締結により暴力団であるか否かの照会等を行い住宅の使用に際し暴力団を排除し、安全安心な住民生活を維持するものです。

● 定住住宅の設置及び管理条例の一部改正

平成22年度住宅除却事業で除却した稲原第一定住住宅を条例より削除し、併せて稲原第二定住住宅

の名称を稲原定住住宅とするものです。

● 特別会計条例の一部を改正する条例

老人保健事業特別会計が平成22年度を以って終了し、廃止となることから条例抹消するものです。

● 乳幼児等医療費助成条例の一部改正

子育て支援施策の一環として、乳幼児医療費の自己負担を無償化し、経

済的負担を軽減するための改正です。

● 国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金支給額を恒久化し、併せて国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴う所の改正を行うものです。

【現地視察】

- ① 仁多発電所
- ② あいサンホーム